

様式第2号（第3条関係）

誓約書

年 月 日

堺市上下水道事業管理者 殿

設置者 住所： _____

氏名： _____

ディスポーザ排水処理システム（以下「システム」という。）が、将来にわたって正常に機能し、安定した水質を確保できるように、以下の事項について誓約します。

- 1 「下水道のためのディスポーザ排水処理システム性能基準(案)（平成25年3月制定）」（以下「性能基準（案）」という。）による規格適合評価及び製品認証を受けたシステムは、公益社団法人日本下水道協会が発行又は承認する認証マークを機器の見やすい箇所に表示します。
- 2 設置したシステムの性能を保持するため、「ディスポーザ排水処理システムの維持管理等に関する計画書（様式第1号）」及び性能基準（案）に基づき適正な管理を行います。
- 3 システムを有する建築物の譲渡、貸付等（以下「譲渡等」という。）があった場合、当該建築物の譲渡等を受けた者に対し、次の事項を承継します。
 - (1) 「ディスポーザ排水処理システムの維持管理等に関する計画書（様式第1号）」及び性能基準（案）に基づき適正な管理を行うこと。
 - (2) システムから発生する汚泥又は乾燥ごみ等は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づき適正な処理を行うこと。
 - (3) システムの使用に当たり公共下水道に影響を及ぼす事故や故障が発生したときは、必要な措置を講じるとともに、直ちに堺市上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）に報告し、その指示に従うこと。
 - (4) システムの維持管理に関する資料等を3年間保管し、管理者からその資料の提出を求められたときは、速やかに提出を行うこと。